

大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F113310103233	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	東海大学	設置区分	私立	事業計画名	東海大学大学院における人間・情報共創社会を担う高度情報人材の育成
学校種	大学	都道府県	東京		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	【情報系組織の入学定員】修士30人 令和6年6月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置に係る事前相談書類提出	【情報系組織の入学定員】修士30人 令和6年6月26日付 事前相談書類提出	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①情報理工学専攻専用室の改修工事の準備 ②情報理工学専攻専用室への機器設置第1期、什物の整備に向けた準備	①情報理工学専攻専用室の改修工事の準備を完了した。 ②情報理工学専攻専用室への機器設置第1期、什物の整備に向けた準備を完了した。		
令和7年度	【情報系組織の入学定員】修士30人 令和7年4月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置届出書（情報通信学研究科情報通信学専攻（修士課程）の定員減員の手続き含む）提出。 <u>設置届出書提出後、学生募集開始。</u> ①専門科目での演習、修士論文研究、各種取組の実施のための、情報理工学専攻専用スペース等の改修工事及び什器・備品整備の実施。 ②開設年度に実施する専門科目（情報サイエンス領域、情報テクノロジー領域、情報メディア領域）における演習、修士論文研究のための機器の整備。 ③整備した設備・機器の保守・点検の実施。		R7年度自己評価	リストから選択してください。
令和8年度	＜情報理工学専攻開設年度＞修士90人 令和8年4月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置（入学定員40名）、情報通信学研究科情報通信学専攻（修士課程）10名減員（入学定員20名）。		R8年度自己評価	リストから選択してください。
	①完成年度に実施する専門科目（情報サイエンス領域、情報テクノロジー領域、情報メディア領域）における演習、修士論文研究のための機器の整備。 ②整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ③開設年度の授業評価・授業改善（各種取組の進捗確認・改善を含む）の実施。			
令和9年度	＜情報理工学専攻完成年度＞修士120人		R9年度自己評価	リストから選択してください。
	①整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ②完成年度の授業評価・授業改善（各種取組の進捗確認・改善を含む）の実施。			
令和10年度	修士120人		R10年度自己評価	リストから選択してください。
	①整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ②令和10年度の授業評価・授業改善（各種取組の進捗確認・改善を含む）の実施。 ③公開シンポジウム（成果報告・当該事業の総括を含む）の開催。			
令和11年度			R11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			R12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			R13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			R14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			R15年度自己評価	リストから選択してください。

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	東海大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）					
	<table><tr><td>既設の情報系分野に係る研究科等を有する</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック			
既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック					
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時まで他に学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>認定を受けている、又は対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr><tr><td>認定を受ける計画が進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	認定を受けている、又は対象に該当しない	☐ チェック	認定を受ける計画が進んでいる	☒ チェック	
認定を受けている、又は対象に該当しない	☐ チェック					
認定を受ける計画が進んでいる	☒ チェック					
⑭	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。					
	<table><tr><td>認定を受けておらず申請する意向もない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	認定を受けておらず申請する意向もない	☒ チェック			
認定を受けておらず申請する意向もない	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	東海大学
-------------	-------	-----	------

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
申請要件⑦に記載したとおり、「情報理工学専攻」は、人間と情報の共創による、より良い未来社会の構築を担う高度情報人材を育成して社会のニーズ・変化に対応することを目的に設置される。このことから、地域においても自治体・企業等との人間と情報の共創を実践する取組を展開する。 自治体との連携について、本学は、昭和60年11月に神奈川県平塚市と交流事業に関する協定を、また平成20年9月には同伊勢原市と包括連携協定を締結し、様々な活動に連携して取り組んできた歴史と豊富な実績を有している。この枠組みの下、「情報理工学専攻」は、両市と連携し、これまで進めてきた災害時の情報共有システムに関する研究や道路状況通報システムの開発・運用を継続・発展させ、一部の心ない人たちが悪用された生成系AIによる嘘情報の排除をも可能にするような取組等を計画している。 企業との連携については、神奈川県内の企業と、自動車の運転支援情報収集に不可欠な光学センサー・半導体レーザー、LEDなどに使用される薄膜の成膜装置・技術の研究・開発、神経情報科学を取り入れた製品のユーザビリティに関する評価・研究等を行う予定である。これらの研究プロジェクトを「情報理工学研究	【自治体との連携】 平塚市で稼働中の道路状況通報システムの運用を令和6年度も継続し、令和8年度以降に実施予定のシステム改良に向けた調整を行った。また、災害時避難所情報共有システムの令和9（2027）年度稼働開始を目指し、令和8（2026）年度から本格的な開発が開始できるよう、令和6年6月に開催された伊勢原市風水害対策訓練に参加してプロトタイプの実証実験を実施するとともに、伊勢原市災害対策課と打ち合わせを行った。 【企業との連携】 企業との研究プロジェクトを「情報理工学研究ゼミナール」に取り入れることについて準備を開始した。令和7（2025）年度中に、企業との調整を開始する予定である。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
学校法人東海大学は、全国に付属高等学校14校、併設中等部6校（準付属校・特別付属校を含む）を設置しており、本学と長年にわたり中高大一貫教育連携の取組を推進してきている。この実績を踏まえ、「情報理工学専攻」では、さらに中高大統一貫教育を目指して、基礎となる情報理工学部とともに、付属校へ大学教員が赴いて行う情報系科目に関する出前授業組、本学キャンパスに付属校生徒を迎えて行う模擬授業、研究見学・研究体験などの取組を実施する。 特に、模擬授業においては、付属校生徒に、ニューラルネットワークプログラムやAI開発ツールの使い方に関する課題を遂行してもらうことによって情報分野の研究・教育の一端を経験させるとともに、人間が情報によってどのような影響を受けるのかを実感してもらう。研究見学・体験においては、ユーザビリティラボ、ファブラボ、VR・AI等の演習・研究設備を有するラーニング commons を備えた情報理工学専攻の専用スペースにおいて、付属校生徒に情報分野の最新研究を体験させる計画である。 また、出前授業、模擬授業、研究見学・体験において、「情報理工学専攻」が目指す、人間と情報の共	令和6年度中は、本学附属中学校・高等学校の生徒に対して、オープンキャンパス・模擬授業・研究室見学を実施し、本学における情報教育の実態を周知した。さらに付属校推薦入試合格者ならびにその父兄に対して説明会を実施し、大学進学後の授業、ゼミ、研究活動、さらに大学院進学について詳しく説明した。これらにより、生徒らが大学進学後スムーズに学べるよう促すと共に、大学卒業後に大学院修士課程情報理工学専攻への進学を早期から意識できるよう努めた。以上の取り組みは、令和8（2026）年度からの初等中等教育段階の学校との本格的な連携に直接つながるものである。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生については、「情報理工学専攻」への進学元となる情報理工学部在籍する女子学生を対象とした大学院進学説明会を定期開催する。説明会では、情報理工学部卒業後本学大学院へ進学した女子先輩や第一線で活躍する女性研究者の講演を取り入れ、進学後のキャリア形成の実例を紹介するとともに、大学院修了後の就職の優位性、大学院の入試制度ならびに奨学金等の経済支援に関する説明・個別面談を行い、志願女子学生の確保につなげる（同学部女子学生の大学院進学率30%以上を目指す）。 社会人学生の確保については、リカレント教育に力を入れるべく、「情報理工学専攻」所属教員と共同研究を行っている企業の社員や本学を卒業した社会人を対象とする教育講座を開講するとともに、キャリアアップの有力な手段としての「情報理工学専攻」への進学 の促進、職・学両立を支援するためのホームページの立ち上げを計画している。 留学生については、本学の海外協定大学（約100校）を含む海外の大学に対し、「情報理工学専攻」	【女子学生】 令和6年度においては、本学卒業生女子ならびに関連企業による「女子学生のためのキャリアセミナー」と題して、大学院進学や将来のキャリアパスについての講演・意見交換会を開催した。このような取り組みを令和7（2025）年度においても、進学説明会として開催するできるよう、準備を行った。 【社会人学生】 令和8（2026）年度から開講する教育講座の準備を行った。 【留学生】 令和7（2025）年度から海外大学へのダイレクトメールの送付、ホームページの立ち上げができるよう準備を行った。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「情報理工学専攻」が目指す人間・情報共創社会の実現と、それを担う高度情報人材の育成は世界共通の課題である。したがって、当専攻で学んだ人材の社会における活躍の場は、日本国内のみならず海外も想定される。これらのことから、海外の大学と連携した取組は極めて重要である。この点において本学は、海外協定校の一覧（ https://www.u-tokai.ac.jp/global/global-partners/ ）が示すとおり、海外の多くの大学（約100校）と協定を締結して連携を深めてきており、学部教育を中心として、既に国際的な取り込みに関する強固な枠組みがある。 「情報理工学専攻」は、この枠組みの下、我が国と経済上深いつながりがあり、今後大いに発展が見込まれている東南アジアの大学との連携に重点を置くこととする。「情報理工学専攻」の学問領域に関連する、電気通信分野に強みを持つタイ王国モンクット王工科大学ラートクラバン校（KMITL）の大学院、ロボット工学分野に強みを持つモンクット王工科大学トンプリー校（KMUTT）の大学院と連携し、学生の相互交流プログラムを実施する。具体的には、開設年度の令和8（2026）年度から、本学とKMITL・KMUTT双方の大学院で学生を研究室に受け入れ、研究に参加してもらう「ラボトレーニング」を実施する。当専攻の「ラボトレーニング」では、ユーザビリティラボ、ファブラボ、VR・AI等を有するラーニング commons を中心とする情報理工学専攻専用スペースを活用し、日泰双方の大学院生共同の研究活動を行い、多様な人間・多様な情報の共創に対応できる人材を育成する計画である。	令和8（2026）年度から、学生の相互交流のプログラムを実施できるよう、モンクット王工科大学ラートクラバン校（KMITL）及びモンクット王工科大学トンプリー校（KMUTT）と調整を開始した。特に「ラボトレーニング」を意識した形で、本学17号館ならびに19号館に設置するユーザビリティラボ、ファブラボ、VR・AI等を有するラーニング commons の設計・整備に取り掛かった。	

大学名	東海大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

4.外部資金の状況（全学）

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	2,175,070																		

特記事項

2－1.博士課程、2－2.修士課程、3－1.博士課程、3－2.修士課程のその他の学期の入学定員0人は、若干名を意味している。